

令和6年度石狩市障がい者福祉計画策定員会議事録

日 時：令和6年7月3日（水）15：00～16：30

場 所：石狩市総合保健福祉センターりんくる 2F リハビリ室

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
委員長	戸田健一	出席	委員	今西浩子	出席
副委員長	細谷強志	出席	委員	福江 彰	出席
委員	森川貴司	出席	委員	村山 浩	出席
委員	高橋秀和	出席	委員	土谷美穂	出席
委員	赤山好明	出席			

事務局	所属 氏名	所属 氏名
	福祉部長 富木浩司	障がい福祉課主査 角田誠二
	子ども発達支援センター長 藤田千晶	障がい福祉課主事 佐竹 創
	障がい福祉課長 高井実生子	
	障がい福祉課主査 飯岡多美子	

傍聴者：0名

会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 福祉部長挨拶
- ◇ 委員自己紹介
- ◇ 障がい者福祉計画策定委員会について
- ◇ 委員長副委員長選出
- ◇ 委員長挨拶
- ◇ 議事 <協議事項>
 - 1 第4期石狩市障がい者計画の進捗状況評価報告について
 - 2 第6期石狩市障がい福祉計画と第2期石狩市障がい児福祉計画の達成状況報告について
- ◇ その他 事務局より事務連絡
- ◇ 閉会

◇開会

【事務局：高井】

これより令和6年度石狩市障がい者福祉計画策定委員会を開催します。

会長選出まで進行させていただき障がい福祉課の高井です。よろしくお願いします。

今西委員は市の別の会議に出席しておりまして終わり次第参加の予定となります。

委嘱状は本年4月に郵送させていただいています。委員の皆様の任期は令和8年3月31日までとなっています。

資料の確認をします。議事次第、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、そして追加資料として机前にご用意させていただいた石狩市障がい福祉人材養成支援事業補助金のチラシになります。

それでは福祉部長の富木よりご挨拶申し上げます。

◇福祉部長挨拶

【事務局：富木】

皆様こんにちは。石狩市福祉部長の富木です。

日頃から、それぞれのお立場で本市の障がい福祉施策にご理解とご協力を賜りまして、お礼申し上げます。また、当検討委員会の委員を快くお受けいただきまして、心より感謝申し上げます。

さて、「障がい者福祉計画」については、「第4期障がい者計画」、「第7期障がい福祉計画」、「第3期障がい児福祉計画」を一体的に策定しているところです。

令和3年度からの6年計画であります「第4期障がい者計画」においては、昨年度中間見直しを行い、前計画を改定しました「第7期障がい福祉計画」及び「第3期障がい児福祉計画」が今年度より開始したところです。

また、本計画の重点的な取組みの一つである「情報・コミュニケーションの推進について」の項目では、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の普及と利用促進により、障がいの有無によって分け隔てられることのない、共生社会の実現を目的とする情報・コミュニケーション条例を本年4月に施行しました。今後、条例に基づき、具体的な施策に取り組んでいくこととしております。また、8050問題を見据えた地域生活支援拠点整備事業等、目標の達成途中の施策もありますことから、今後3年間で取組の推進に一層努めてまいります。

委員の皆様には、施策事業の評価・点検を行い、見直す点や改善すべき点についてのご意見を賜りたいと存じます。

委員の皆様、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

◇ 委員自己紹介

【事務局：高井】

次に事務局の自己紹介をさせていただきます。

《事務局自己紹介》

また、本日福江委員のサポートのため、大地の会事務局の野田様が同席していますことを申し添えます。

また、委員委嘱後初めての開催となりますので委員の皆様にも自己紹介をしていただきます。

《委員自己紹介》

◇ 障がい者福祉計画策定委員会について

【事務局：高井】

続きまして、障がい者福祉計画について説明します。

【事務局：飯岡】

資料1をご覧ください。

本策定委員会は第2条にありますが、障がい福祉計画、障がい者計画、障がい児計画の3つの計画を円滑に作成するため、また改定や進行管理について協議するため設置しています。

第3条にある委員構成については、次第のとおり選任区分ごとにバランスを考慮して就任いただいています。委員の任期は2年間で令和8年3月31日までとなります。

また、委員長副委員長を置くこととなっていますので後ほど選出します。

会議の成立要件は委員の過半数が出席した場合となります。

会議は公開となっていて傍聴も可能です。

【事務局：高井】

本日の会議は9人中8人となり、成立していることを申し添えます。後ほど今西委員も来られますので、本日は全員のご出席となる予定です。

次に、議事録作成方法についてご意見いただければと思います。

市の取り決めにより審議会にかかる会議については必ず議事録を作成することとなっています。

方法は、発言を一字一句掲載する全文筆記と発言の要点をまとめて掲載する要約筆記の二つがありますがどちらがよいでしょうか。

【細谷委員】

事務局案はありますか。

【事務局：高井】

前期の策定委員会と同じく、全文に近い要約筆記にさせていただきたいと思います。

次に資料2「石狩市障がい者福祉計画策定委員会のスケジュール（案）」について説明します。

【事務局：飯岡】

資料2をご覧ください。

任期中の令和6年度、令和7年度のスケジュール案になります。

令和6年度は1回の開催になります。

本日令和5年度の進捗状況を報告させていただき必要な取り組みについて協議いただきます。

また、令和7年度から施策化、事業拡大が必要な内容は、次年度の予算の準備が10月頃となりますので、そこで財政部局に予算要求させていただきます。

福江委員は2ページ目になりますが、令和7年度は6月の第1回策定委員会で令和6年度の進捗状況を報告し、必要な取り組みを協議いただいて、予算計上が必要な事業等については秋から予算要求を行っていきます。

また、令和8年度が次の計画策定を行う年ですが、その準備が令和7年度から始まります。令和7年度秋には第2回の委員会を開催し、計画策定のために実施する実態把握調査の内容について協議いただきます。

◇ 委員長副委員長選出

【事務局：高井】

次に委員長と副委員長を選出します。

選出方法にご意見はありますか。

【森川委員】

事務局案はありますか。

【事務局：高井】

委員長は特定非営利活動法人たねっこの戸田委員、副委員長は社会福祉法人はるにれの里の細谷委員にお願いしたいと思います。

《異議なし》

それでは戸田委員には委員長席に移っていただき、一言ご挨拶願います。

【戸田委員長】

改めまして、委員長を仰せつかりました戸田です。

冒頭福祉部長から、コミュニケーションがキーとなっていて、地域での共生社会を目指すというお話がありました。我々が議論する計画はその基盤となるところだと思いますので、それぞれの分野から来ていただいている緊張感はあるかもしれませんが、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。ご協力よろしく申し上げます。

【事務局：高井】

ありがとうございます。それでは以降の進行をお願いします。

◇ 議事

<協議事項>

協議事項1 第4期石狩市障がい者計画の進捗状況評価報告について

【戸田委員長】

説明を事務局からお願いします。

◇資料3「第4期石狩市障がい者計画進捗状況評価報告書」

【事務局：飯岡】

第4期障がい者計画進行管理として令和5年度の各事業の進捗状況について報告します。

施策の体系について、基本理念「誰もが幸せを実感でき、心豊かに安心して暮らすことができるまち」の実現のため、「共生のまち」「安心して心豊かに暮らせるまち」「子育てしやすいまち」「自分らしく生き生きと生活できるまち」の4つの視点を設定しています。その下に各種事業を展開していく体系になっています。

評価については、ABCの三段階で評価しており、「A」は目標どおり進行、「B」はやや遅れている、「C」は大幅に遅れている、「-」は要望無し等の理由で実績なしとしています。

まず1ページです。

4つの視点の一つ目の「共生のまち」の施策の方向1の障がいへの理解の促進の項目です。イベントの開催、団体の支援、広報いしかりへの記事掲載やヘルプマークなどの配布による周知啓発を実施していて、今後においても継続して実施することとしています。

①ですが、障がい理解や障がい者団体の横のつながりを深めるためのイベントや講習会の取り組みになります。障がい者関係団体会議では、これまで新型コロナウイルス感染症の影響で中止されていましたが、令和5年度は、障害者週間にパネル展が開催し一部実施となりましたので評価が-からBとなっています。今後、安全に開催できる交流イベント等の実施も模索していきます。

また、1ページ、福江委員は2ページの③の項目については、昨年度の計画中間見直しの際に周知啓発活動を強化していくとされたので、様々な周知方法の検討をしております。

次に2ページ、福江委員は3ページです。

施策の方向2の安全・安心な生活環境の整備の項目となります。

バリアフリー法に基づいた施設整備を実施していて、令和5年度については、新設の施設がありませんでした。点字ブロックや誘導マットについては、団体等からの要望に応じて整備を検討することとしていることから、評価なしとしています。

次に2ページ、福江委員は4ページです。

4つの視点の二つ目の「安心して心豊かに暮らせる」まちの施策の方向1の情報・コミュニケーション支援の充実の項目となります。障がいのある人もない人も、その人の特性に合った情報の発信と取得ができること、また、コミュニケーション手段を普及させ利用しやすい環境にすることを目的とした条例の制定を重点的な取組みと位置づけています。

令和4年度に条例制定を目指した検討委員会を設置し、令和5年度は6回の検討委員会が開催され、石狩市情報・コミュニケーション条例が制定されました。今後は条例に基づいて具体的な施策を展開することとなります。

次に3ページ、福江委員は6ページです。

施策の方向2の災害に備えた対策の取組みの項目となります。

避難所の設置、備蓄品の充実、防災訓練への障がいのある人の参加促進、災害時の避難支援や情報伝達について実施していて、今後においても継続して実施することとしています。

次に4ページ、福江委員は8ページです。

施策の方向3の感染症等に対応した支援の充実の項目となります。この項目は、計画策定当初新型コロナウイルス感染症が5類になる前でしたので、全て重点的な取組みと位置付けていました。これまで感染拡大防止の体制整備、ワクチン接種に関すること、相談体制やオンラインを活用した対応について実施していて、今後においては感染症等の状況を鑑みながら、必要に応じて実施することとしています。

次に5ページ、福江委員は10ページです。

施策の方向4の権利擁護体制の充実の項目となります。

まず成年後見制度などの活用促進について、①は地域自立支援協議会の活動であるトラブルシューターの取組みがありましたが、令和5年からはこれまで取り組んできた内容を鑑み、まちづくり部会の中で話し合っていくとされていました。令和5年度については新設されたまちづくり部会の進め方の検討段階であったため、評価はBとなっています。

②成年後見制度についてですが、令和4年4月1日には成年後見制度に関する中核機関を設置し、知的障がいのある人や精神障がいのある人から相談を受けているところです。

次に6ページ、福江委員は11ページです。

障がい者虐待の防止については、庁内関連部署及び障がい者虐待防止ネットワーク機関等、外部の関係機関と連携し、早期発見・早期解決に努めました。令和6年度は地域自立支援協議会の中で研修会を実施することが予定されています。

次に障害者差別解消法については、地域自立支援協議会と協働で障害者週間に啓発を実施したほ

か、市内事業所にパンフレットを配布しています。

次に6ページ下段、福江委員は12ページです。

施策の方向5の親亡き後支援の充実の項目となります。この項目は、全て重点的な取組みと位置付けています。

①の8050問題に関する取組みでは、相談事例も増えているところですが、庁内関連部署及び外部の関係機関と連携し、早期発見・早期対応に努めました。

また、②の相談支援の機能強化、緊急時の受入れ対応、地域で生活するための体験の機会や場の提供などの地域の体制づくりを推進する地域生活支援拠点等の整備については、本市では、すでに各事業所で適切に実施していただいていることもあることから、近隣市町村から情報を取得したうえで、本市にあった方法について調査研究をしている段階です。当初、令和5年度末までに整備することとしていましたが、まだ検討を重ねており、本計画期間の令和8年度末までに整備することを目指しているため、評価をBとしています。

次に7ページ、福江委員は13ページです。

4つの視点の三つ目の「子育てしやすいまち」の施策の方向1の障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援の充実の項目となります。市町村中核子ども発達支援センターの設置を重点的な取組みと位置付けています。

①ですが、石狩市子ども発達支援センターが令和6年3月に市町村中核子ども発達支援センターの認定を受け、令和5年度内の設置となりました。そのため評価を令和4年度のBからAにしています。昨年度の計画中間見直しの中で、福祉と教育の連携強化の必要性が求められたところですが、今後、さらに地域連携や発達支援体制の強化を図ってまいります。

同じく7ページ、福江委員は14ページ中段です。

④の医療的ケア児とその家族への支援については、令和5年5月に協議の場である「石狩市医療的ケア児等支援会議」が設置されました。庁内関係部署及び外部関係機関にて協議を行う場としています。評価については、令和4年度のBからAとしています。

次に8ページ、福江委員は先ほどと同じく14ページです。

施策の方向2の障がいのある子どものいる家族の支援の充実の項目となります。

ペアレントメンターが相談を受け支援を実施していて、今後においても継続して実施することとしています。

次に同じく8ページ、福江委員は15ページから16ページ上段です。

施策の方向 3 の障がいのある子どもに関する教育の充実の項目となります。

教育委員会において特別支援学級によるきめ細やかな支援の推進、また、切れ目のない一貫した教育支援の充実のための就学前相談や関係機関との連携を実施していて、今後においても継続して実施することとしています。

次に 9 ページ、福江委員は 16 ページです。

4 つの視点の四つ目の「自分らしく生き生きと生活できるまち」の施策の方向 1 の相談支援体制の充実の項目となります。

相談体制の充実、計画相談支援の体制強化について実施していて、今後においても継続して実施することとしています

次に同じく 9 ページの中段、福江委員は 17 ページです。

施策の方向 2 の地域で生活するために必要なサービスの充実の項目となります。

それぞれの障がい福祉サービスについて、今後においても継続して実施することとしています。

次に 10 ページ、福江委員は 18 ページです。

施策の方向 3 の就労支援と雇用促進の項目となります。

就労のフォローアップなどについて実施していて、今後においても継続して実施することとしています。特に 10 ページ、福江委員は 19 ページの⑤の石狩版元気ショップについては、初の試みとして令和 5 年度に 4 月と 10 月に 2 回開催されました。今後についても継続的に開催をすることとしています。令和 6 年度は 7 月に厚田の道の駅での開催を予定しています。

次に 11 ページ、福江委員は先ほどと同じ 19 ページです。

施策の方向 4 の保健・医療の充実の項目となります。精神障がい地域包括ケアシステムの構築を重点的な取組みと位置付けています。

①ですが、これまで地域自立支援協議会の活動であるメリデン版訪問家族支援の学習会や取組みを周知啓発していましたが、これまで取り組んできた内容を鑑み、令和 5 年度からはまちづくり部会で検討するとされていました。令和 5 年度については新設されたまちづくり部会の進め方の検討段階であったため、評価は B となっています。今後は、まちづくり部会での話し合いの他、庁内関係部署や外部関係機関等との意見交換等も行っていきたいと思えます。

そのほか地域移行支援や地域定着支援に対する相談体制を推進していきます。

次に 12 ページから 13 ページにかけて、福江委員は 21 ページから 23 ページにかけてです。

施策の方向 5 の社会参加の充実の項目となります。

各種制度、団体の支援、イベントの開催を実施していて、今後においても継続して実施することとしています。

なお、12 ページ下段、福江委員は 22 ページ上段の④の公共交通機関料金割引制度の拡充については、これまではコロナ禍の影響もあり、全国市長会を通じて国に対して要請を行っているのみであったため、評価を C としていましたが、令和 5 年度、2 事業所と意見交換を行ったため、評価を B としています。今後も各所への働きかけを継続していきたいと思えます。

また、13 ページ、福江委員は同じく 22 ページ下段の⑥のピアサポーター養成や活動支援については、現在はオストミー協会が主催する交流会などの周知を行っているのみのため、評価を B とし、今後において養成や活動支援を実施について検討してまいります。

最後に 14 ページ、福江委員は 24 ページから 25 ページです。

施策の方向 6 の人材の育成・確保の項目となります。人材養成支援の制度を重点的な取組みと位置付けています。

14 ページ、福江委員は 24 ページ③ですが、インターンシップについてこれまでコロナ禍のため実績なしとしていましたが、令和 5 年度は市内の高等学校から 3 名体験に来られています。評価欄について - から A に修正願います。

人材育成・確保については、昨年度の計画中間見直しの中で、人材確保や定着に向けた取組について、自立支援協議会からのご意見をいただきながら事業所の実情に即した効果的な手法について検討を行うことや障がい福祉分野の人材育成につながる取組みについて様々な手法を検討する必要があるとの意見が出ていたところです。

全体を通して、今後においても継続して実施する事業が多いことから、概ね A 評価で進捗しています。

B 評価については、障がいについて理解や団体の横のつながりを深めるためのイベント等の開催、権利擁護体制の充実の障がいのある人がトラブルに巻き込まれないための取組み、地域生活支援拠点等の整備、精神障がい地域包括ケアシステムの構築、公共交通機関料金割引制度の拡充、ピアサポーター養成や活動支援となっています。

◇資料 5 「各計画に関する石狩市地域自立支援協議会からの意見」

【事務局：飯岡】

併せて資料 5 についても説明します。

石狩市地域自立支援協議会計画ワーキンググループが令和 6 年 6 月 6 日に開催され、令和 5 年度

の進行管理について報告した際に、ご意見が出されましたので報告します。

まず資料の訂正があります。No.1から3までの意見等の概要の欄にある資料1の文言を全て資料3に修正いただければと思います。

それでは、No.1からご説明いたします。資料3の1ページになりますが「I 共生のまち 施策の方向1」の項目①について、「ふれあい広場いしかり」も障がい分野の事業所が参加されるイベントではないでしょうか、とのご意見がありました。回答内容として、社会福祉協議会に確認をしております。

後日、社会福祉協議会に確認をしたところ、この項目は実施主体が、「障がい者関係団体連絡会議」となっており、一方ふれあい広場の実施主体は、ふれあい広場実行委員会となっているため、同じ項目には入れられないのですが、障がい分野の事業所も参加されるイベントとのことで、次回の令和6年度進捗管理から実施主体を「ふれあい広場実行委員会（社会福祉協議会）」の欄を増やして、ふれあい広場についても入れるかどうかをお諮りしたいと思います。

またNo.2ですが、資料3の14ページ、福江委員は24ページ下段の「IV自分らしく生き生きと生活できるまち 施策の方向6」の項目で、高校からインターシップを受けたことについてどのようなルートで受けたかとご質問がありました。こちらについては、高校側から市に依頼があり、生徒さんのうち3名が障がい支援施設の生振の里さんに行き、職場体験をされました。

最後にNo.3ですが、資料3の3ページ、福江委員は6ページ「II安心で心豊かに暮らせるまち 施策の方向2」の項目②について、災害に備えた対策として、「災害時情報支援バンダナ」を聞こえない人や手話のできる人に配布したほか、避難所備蓄品として保管したとあるが、実際にはどのようなものか、とご質問でした。協議会では計画に掲載されている写真にてご説明しましたが、本日は現物をお持ちしておりますので、参考までにご覧いただければと思います。

片面が「耳がきこえません」とありまして、聞こえない人がその面をむけて着用します。もう片面が「手話ができます」とありまして、手話ができる方が、その面を向けて着用することにより、災害時に情報伝達ができるように準備しています。

ご意見よろしく申し上げます。

【戸田委員長】

何かご意見やご感想ありますか。

協議会からの意見もありましたので協議会の事務局もしている細谷委員からありますか。

【細谷委員】

地域自立支援協議会の事務局も担当していますが、5ページ施策の方向4の①、トラブルシューターですが、まちづくり部会の中で取り組んでいくということになっていて、今後地域自立支援協議会でどのような方向性にするのか整理していけたらと思います。

関連して、6ページ目の施策の方向5の親なき後支援の充実で、重点的な取り組みに8050や

地域生活支援拠点整備事業の話が出ています。いろいろと相談を受けて思いますが、トラブルは町を歩いていてトラブルになることもあれば、家で起こることもあると思います。また8050の相談件数も増えています。福祉サービスにも就労にもつながらず親が面倒見ている状態で、ただ親が突然入院するということがあります。そこをどのようにネットワークを構築し、支援が必要な人がいることを確認できる体制を作るかという部分を地域自立支援協議会だけでなく、民生委員や社会福祉協議会、高齢分野の方など、いろんなネットワークを結んでしていかなければならないと思いました。石狩市の規模だとネットワークを作りやすいと思うし、理解しあう体制も取りやすいという期待感もあります。新興住宅もありコミュニティを作るのが難しい地区もあるかもしれないが、石狩市は顔の見える関係が作りやすいと思いますし、具体的にどう整えていくかは、地域自立支援協議会の他、いろいろなネットワークを作りながら一体となって取り組めればと思います。

【戸田委員長】

ありがとうございます。

孤立防止は介護保険でも様々な取り組みされていますが、障がいでは今一つ見えてこないところもあります。現実的に孤立してしまっている人もいます。地域生活支援拠点整備事業では様々な話が盛り込まれてくるので今後どの政策に当てはめて考えていくのかというところも焦点になると思います。

【村山委員】

12 ページ④医療的ケア児の推進法が施行されて、今まさに進んでいます。来年4月から地域の小学校に医療的ケアが必要なお子様が入ってくることになっています。支援や保育・教育をよりよく受けられるようにという法律だと思いますが、医療的ケアが必要なお子様が在席したことがない学校がほとんどであって、教育支援課としては学校教育とのつなぎを今行っています。ただ学校教育だけでなく生活全般のことについてコーディネートする立場の方が必要になってくると思いました。

【戸田委員】

国は法律を作って進めています。地域での体制整備はこれからなのだと思います。石狩市では医療的ケア児支援会議は設置されているのでしょうか。

【事務局：高井】

はい。設置されています。

【戸田委員】

設置されているのであれば村山委員が言われたようなことの議論が進んでいくのかなと思います。周辺の市町村でも設置してどう進んでいくかが課題となっていますので石狩市でも今後もご

議論できたら良いのかなと思います。

ほかにご意見有りますか。福江委員どうでしょうか。

【福江委員】

トラブルシューターの項目の評価が A になっても良いと思います。

【戸田委員長】

どうしてそう思ったのですか。

【福江委員】

いろいろと活動しているので A でも良いと思います。

【戸田委員長】

次の見直しではぜひ A にできたら良いということですね。

今西委員はどうでしょうか。

【今西委員】

親の会として目に留まったのは、8050問題です。会の方でも高齢化が進んでいて他人事には感じられないです。親の会に入っていない方も地域に多くいると思うので支援者の方や地域と連携して支援できたらと思います。

成年後見の制度も親の会としては関心も持っていますが、奥が深く、問題点がたくさんあることも分かってきているので、会としても勉強を続けられたらと思います。

【戸田委員長】

親御さんを主体とした知的障がいの団体の場合にはなかなか会員が増えていかないところがあり、全国組織としては解散していることを考えると先輩の親御さんから学ぶ機会がなくなっていった孤立につながる恐れがあることについてご心配であるとお話だったかと思います。

【森川委員】

12ページ施策の方向5の④公共交通機関の割引制度のことについて、評価が B となっているがどうしたら A になるのか。また意見交換の感触はどうだったのか知りたいです。

【事務局：高井】

地域の交通機関として中央バスとダイコク交通に伺い、現状を確認してまいりました。どちらも事業者単体というよりは業界全体、国全体の問題であるのでご要望として受け取るというような回答でコロナ禍での減収もありなかなか前向きな回答は得られなかったところです。

【戸田委員長】

2025年4月からJR北海道が割引始めるという話がありましたが、そこからJRバスに影響があるのでしょうか。JRバスと中央バスが動いてくれれば北海道に暮らす方にとっては良いのではないかと思います。

私から一点ですが、災害時バンダナについて周知をかける機会はある定期的にあるのですか。

【事務局：高井】

定期的ではないが、折を見てイベントの機会などに周知はしています。

【戸田委員長】

転入した方など知らない方もいらっしゃると思いますし、良い取り組みだと思いますので周知の機会があると良いと思いました。

それではほかにご意見がなければ次の議事に行きたいと思います。

《意見なし》

では、協議事項2に移りたいと思います。ご説明をお願いします。

協議事項2 第6期石狩市障がい福祉計画と第2期石狩市障がい児福祉計画の達成状況報告について

◇資料4「第6期石狩市障がい計画、第2期石狩市障がい児福祉計画の達成状況報告書」

【事務局：佐竹】

次に私から資料4の説明をします。

こちらの資料は、計画の76ページから、福江委員は106ページから掲載している第6期石狩市障がい福祉計画と、計画の97ページから、福江委員は137ページから掲載している第2期石狩市障がい児福祉計画の、令和5年度末時点での達成状況について記載しています。

初めに1ページから9ページまで、福江委員は1ページから12ページまでの第6期障がい福祉計画の達成状況について説明します。計画では、令和5年度の達成状況について、見込みの値が記載されていますが、今回は令和5年度の達成状況の確認のため、実績値で報告します。

まず1ページは、福祉施設入所者の地域生活への移行の項目です。

①の施設入所からグループホーム等へ地域移行した人の数ですが、目標値では4人の5.6%となっています。北海道の目標値は2.4%以上となっていますが、市では実際の見込を勘案して4人としました。令和5年度末時点で実績は1人となり、1.4%でした。

次に2ページの②の施設入所者の減少数ですが、令和5年度現在施設入所者数は63人となり、令和2年度からの減少数は9人となりました。

次に、(2)福祉施設から一般就労への移行の項目となります。

①の福祉施設から一般就労へ移行した人の数ですが、目標値が15人、1.25倍となっており、これは北海道の目標値1.27倍に合わせた数となっています。令和5年度末時点の達成状況は7人の0.58倍となりました。

また、3 ページ、②の就労移行支援事業所を利用している人の数は 15 人となりました。

次に重点施策の項目となります。

地域生活支援拠点等の整備は①で 0 か所となっていますが、②の検討の場合は令和 5 年度では 2 回実施されています。

続けて、4 ページの各種研修への参加の支援については、第 3 期の計画を見直した中で、令和 4 年度から実施されることとなった石狩市障がい福祉人材養成支援事業補助金が該当となります。補助金の詳細や対象の研修については別紙の「石狩市障がい福祉人材養成支援事業補助金」のチラシに記載があります。この補助金の実績が令和 5 年度末時点で 17 回の支援となりました。

次に 5 ページから 7 ページ、福江委員は 4 ページ下段から 8 ページです。

各年度に提供された障がい福祉サービス量の項目となります。

5 ページ、福江委員は 4 ページにある、①の居住系サービスについてはサービス利用量について、施設入所支援は減少傾向、共同生活援助は増加傾向で推移しています。

また、同じく 5 ページ、福江委員も 5 ページにある②訪問系サービスについては、全体的に概ね増加傾向で推移しています。

6 ページ、福江委員は 6 ページから 7 ページの日中活動系サービスでは、3-①の人数と 3-②の利用量について、ともに就労系サービス、特に就労継続支援 B 型の利用が増加しています。

次に 7 ページ、福江委員は 8 ページです。

相談支援の実績ですが、こちらも利用者数が増加しています。

次に 8 ページ、福江委員は 9 ページからの地域生活支援事業各事業の実績の推移です。

8 ページ、福江委員は 10 ページに記載している意思疎通支援事業について、計画値 80 人に対し令和 5 年度の実績値 305 人となっています。これは手話通訳者や要約筆記者を利用した聞こえない人の人数となりますが、12 月に石狩市手話基本条例制定 10 周年記念事業が本市で開催されたことに伴い、たくさんの参加者が利用したため実績値が大きくなっています。

次は 10 ページから 13 ページ、福江委員は 13 から 18 ページの障がい児福祉計画について説明します。

まず 10 ページ、福江委員は 13 ページの中核子ども発達支援センターの設置については、令和 6 年 3 月に認定を受け、1 か所の設置となりました。

次に 10 ページ、福江委員は 13,14 ページの重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの確保については、それぞれ市内に 1 事業所があります。

次に 11 ページ、福江委員は 14 ページの医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置については、令和 5 年 5 月に設置されたことで 1 か所となっています。

次に 11 ページ中段から 13 ページ、福江委員は 15 ページから 17 ページにかけては、サービス利用量の項目となります。こちらも計画では、令和 5 年度の実績見込み量を記載していましたが、今回は令和 5 年度末時点の実績値を報告いたします。

(1) 児童発達支援の利用者数と利用量、(3) 放課後等デイサービスの利用者数、(6) の障がい児相談支援の利用者数が計画値より大きく増加しています。

増加の要因等についてですが、児童発達支援については、健診や保育園からサービスにつながるケースが増えていること、放課後等デイサービスも児童発達支援の利用から継続して利用される方が増えたことや、以前に比べて発達障害などに対する理解が徐々に広まってきたことで療育に対する保護者の意識の変化、相談しやすい環境が整ってきたことなどがあげられます。

最後に 13 ページ中段、福江委員は 18 ページです。

医療的ケア児に係るコーディネーターの配置ですが、配置はまだありません。

以上が資料 4 の説明になります。ご意見等よろしく申し上げます。

【戸田委員長】

何か意見はありますか。

【高橋委員】

児童発達支援、放課後等デイサービスの実績が増えていることについて、分析された通りの印象で、実際に見学に来ている方と話す支援に対する見え方や捉え方が広がっている印象を受けます。もともと一定数いた気づかれなかった方がいろいろな理解が進んだことで発見されやすくなった、相談しやすくなったという部分があり、数字としても増えているのかと思います。

【戸田委員長】

他にご意見、ご感想ありますか。赤山委員いかがでしょうか。

【赤山委員】

手厚い支援があり助かる部分もありますが、まだ必要な方もいらっしゃるかと思います。

【村山委員】

児童発達支援、放課後等デイサービスを利用する方が増えていて、子どもの発達力になってい

ると感じました。ただ、子どもの支援のためには実態把握も必要だと思っています。例えば知能検査や発達検査などをもとに支援があると思うのですが、学校現場では公的機関や病院の検査結果は使用することができますが、事業所さんの結果を使用することがどうなのかという学校からの質問がありました。その点の関わりを聞いてみたいです。

【戸田委員長】

行政では具体的なケースや情報をお持ちだったりしますか。

【事務局：高井】

検査を実施できる事業所があるということは把握していますが、検査の結果を提供できるかはわからないです。

【村山委員】

子どもの学びの場を協議するうえで、新入学や進学の段階などで知能検査をさせていただきますが、これは協議のために教育委員会でやるものなので児童相談所で実施するものとは扱いは違いますが、事業所で知能検査などを実際された場合は、同じ検査は1年以内はできないので、何か支障が出てくるかどうかという話です。

【高橋委員】

こちらの事業所は病院で働いていた国家資格を持っている者も多いので検査は可能です。支援をするうえでも必要な検査をすることもあります。どこまで公開できるかについては相談が必要です。検査の内容によっては頻度を細かくするものではなかったり、問題の中身を開示できないものがあったりします。

どこまで開示できるかは相談と打合せが必要になります。学校教育などで必要な部分があればある程度情報共有できる部分はあるかと思います。また、病院などで検査するとご家族様に料金が発生しているので、事業所の場合はどうするのかというところもあり、開示の内容によっては料金も発生してくる実情もあります。

【戸田委員長】

子ども発達支援センターでは、就学時にあがるうえで学校教育にどこまで提供しているかなど、決まりなどはありますか。

【事務局：藤田】

子ども発達支援センターに来ているお子様については、公認心理士がお子さんに合わせてどの検査がいいのかなどを判断して実施していて、それは保護者の了解を得て教育委員会に共有させていただいています。

検査をする人によって結果が異なってくることもあるので、数値だけではないところもみて発達を確認するのが大切かと思います。

【戸田委員長】

先生たちと協力して地域の支援を一体的に検討する機会を持てると良い情報交換になると思いますが、公的な判定部分になると情報を出すか出さないかなど悩ましい部分があると思います。困られたケースがあれば連絡して追加情報を口頭で聞くといったことが出てくるのかなと思います。今後サポートブックのように親御さんの了解を得て、お子さんの成長とともに引き継げるものが活用できるといいなと思いました。

他に意見や感想はありますか。土谷委員はいかがでしょう。

【土谷委員】

医療的ケア児のコーディネーターの設置が急がれているのかなと思います。

【細谷委員】

資料3ページ目の就労移行支援の目標者数が38名で実績数は15名ですが、これは市内の事業所を利用している人の数ですか？

【事務局：飯岡】

石狩市で支給決定している人数で、利用している事業所は市内もあれば市外もあります。

【細谷委員】

利用量が増えているサービスが多いですが、居宅介護事業所が減っていたり、グループホームの利用希望が多くても受け皿が少ないなどの状況もあります。週3回利用したくても週2回にせざるを得ないこともあります。ニーズは増えていますが受け皿がどこまで維持できるかという不安はあり、資料の数値などを見ると特に感じます。

【戸田委員長】

管内の市町村の中でもヘルパーさんを増やさないと足りない状況となっていて、改めて課題を事業所に調査している市町村もあります。そのほか、福祉の魅力発信として、インターンシップが報告の中にもありましたが、事業所を近所に知ってもらい、働いていただけないかなど、そういった工夫を今後協議会の中で検討いただけると前向きに進む可能性があるのかなと思います。

【戸田委員長】

その他皆様ご意見ありますか。

《意見なし》

【事務局：高井】

協議事項1について、自立支援協議会からご意見いただいていたふれあい広場の項目を追加で入れるかどうかについてご確認いただければと思います。

【戸田委員長】

皆様どうですか。

【今西委員】

ぜひ入れていただけたらと思います。

【戸田委員長】

ご異議なければ入れていただく方向でいいでしょうか。

《異議なし》

それでは追加の方向でお願いします。

◇ その他 事務局より連絡

【事務局：高井】

令和7年度のスケジュールですが、令和7年6月と9月に開催を予定しています。令和7年4月以降にご案内します。

議事録は作成が終わりましたら一度ご確認いただき、その後議事録確定とさせていただきます。

◇ 閉会

【事務局：高井】

以上を持ちまして、令和6年度石狩市障がい者福祉計画策定委員会を終了いたします。

議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和 6年 8月 14日

石狩市障がい者福祉計画策定委員会

委員長 戸田 健一
